



梅木 加津子 議員  
(一括質問方式)

- ① 平和安全法制整備法案
- ② 教科書採択
- ③ 伊方原発
- ④ 市立大洲病院
- ⑤ 国保税の引き下げ
- ⑥ 農協改革関連法案と稲苗などの助成
- ⑦ 地域公共交通
- ⑧ 肱川河川整備計画
- ⑨ 働き生み育てることのできる街にすること

### 国保税の引き下げについて

**問** 今回国民健康保険税の引き上げが提案されている。国民健康保険税が上がっても、病院は短期で追い出されよくなる。市民の皆さんの切実な願いに背くものだと思う。よくわかる説明をしてほしい。

**答** 国保税の引き上げについては、現行税率では単年度収支において約5,500万円程度の歳入不足が見込まれることから、検討の結果、医療費増加率程度の保険税改定をお願いすることとし、

また保険基盤安定制度を最大限活用することで被保険者の負担感を極力抑えることを考慮し、今回の税率を提案させていただいてます。被保険者の税負担については、一度に過度の負担とならないよう、また近隣市町の負担率等を勘案し検討しています。

### 農協改革関連法案と稲苗などの助成について

**問** 米価の価格が平均で1万2,000円と低迷したままである。今年ナラシで3,000円の補填がされたようだが、農家の実態を明らかにし、ナラシ掛金の上乗せ助成や、後継者を残し再生産につなげるために稲の苗に対する助成などを検討するつもりはないか。

**答** ナラシ対策については、平成26年産に対し、制度加入者が3件あり、そのうち交付要件となる収入合計額が標準的収入額を下回った1件に対して交付される見込みです。また、ナラシ移行のための円滑化対策では、約250件に対し約500万円が交付される見込みとなっています。

今後については、ナラシ対策制度の改正などにより加入しやすくなることから、利用者の拡大を図ることが重要になってきます。本市としても、水稲生産実施計画書の配布時に制度の周知を図るなど

価格の低迷が心配される稲作



制度加入を推進しているところです。

また、稲苗に対する助成については、農産物価格は需給バランスにより決定されていくことが大原則であり、規模拡大が農家の所得向上や経営安定のための重要な要素であることから、担い手への農地の利用集積による規模拡大や効率的な経営によるコスト削減に努めることが必要と考えています。

経営所得安定対策では、米や畑作物の直接支払交付金など、米を初め麦、大豆、飼料作物、転作物物などに対して様々な施策が設けられており、これらを積極的に活用し農家所得の向上を図っていきたいと考えています。

**問** 農家の所得保障、再生産、後継者は切実な問題だと思ふ。そこに農協と一緒に取組む

む姿勢が必要ではないか。その意気込みを聞きたい。

**答** 農業を魅力ある産業にするには、市も農協も全く同じ気持ちで取り組んでいることであり、そのために農家所得の向上を目標に取り組んでいるということは今後も続いていくものと考えています。

### 働き生み育てる街のつくりかた

**問** 来年いよいよ大洲幼稚園で3歳保育が始まるが具体的実施計画を明らかにしてほしい。

**答** 河辺幼稚園については、園児数の減少が著しいことから、幼稚園の存続を図り河辺地域の幼児教育提供の場を確保するため、既にこの4月より3歳児の受け入れを開始しているところです。また、本年度から平成31年度までを対象とした大洲市子ども・子育て支援事業計画においては、大洲幼稚園の空き教室を利用して平成28年度より3歳児保育を実施する計画としています。現在3歳児保育に必要な施設の環境整備や備品の選定等について準備を進めるとともに、3歳児の定員及び通園区域の設定、定員を超過した場合の対応、職員体制等について協議を行っており、近いうちに方針を定めることとしています。